

## 姉妹都市サンモリッツで異文化体験をしよう!!

姉妹都市スイス・サンモリッツへ町内の中学生及び高校生2名を派遣します。交通費全額、国内宿泊分の費用は町が負担し、チューリッヒ空港からホームステイ先までの送迎はサンモリッツ通信員のラインハルト・ポーリングーさん、現地ではホームステイ先のホストファミリーが対応します。食費、宿泊料はどの費用はかかりません。

●日程／平成24年10月16日(火)～25日(木) 10日間

●募集条件／

- ①本町の保護者とともに住民登録があり、中学校又は高等学校に通学している方
- ②健康状態が良好で旅行に耐えること
- ③明朗で自主性・協調性に優れ、積極的に自己表現ができること
- ④英検3級程度以上の語学力、またはドイツ語ができる人
- ⑤原則、倶知安町においてサンモリッツの青少年等をホームステイさせることができる人

※なお、応募用紙に保護者の同意及び学校長の推薦が必要です。

●締め切り／6月29日(金)までに応募用紙に記入し、担当の先生に提出してください。

●選考方法／英語による簡単な面接を行います(7月初旬を予定)

面接日は後日応募者に連絡します。

※町内中学校又は高等学校に通学する生徒を優先します。

●問い合わせ／町総務部企画振興課広報広聴係

☎56-8001(上木・嶋)

◆短期留学生を募集します◆

## 題字変更のお知らせ

広報5月号で広報紙が1000号を迎えることから、町広報広聴係では町民の皆さまに対し『広報紙の題字募集』を3月31日まで行ってきました。しかしながら応募がなかったため、当係で協議した結果、新しい題字を町内の画家・徳丸滋氏の『くっちゃん』の文字を新たな題字として使用することとしました。

題字は今月から下記の通りに変更となります。

これまでの題字

くっちゃん



これからの題字

くっちゃん

## 2012観光キャンペーンガール募集!!

倶知安観光協会では、観光イベントのPRや観光親善交流などに協力してもらえる方、明るく健康な女性を募集しています。(自薦・他薦は問いません。)

●応募条件

倶知安町内に居住している方、または勤務している満18歳以上の未婚の女性。年齢は7月1日現在、学生は除きます。向後1年間公式行事各種イベントなどに参加できる方。

●応募人数 1人

●謝礼 記念品などを贈呈

●応募締め切り

6月30日(土)までに履歴書(写真添付)を提出してください。

●応募先、問い合わせ

倶知安観光協会

☎22-3344

まちの駅「ぷらっと」(北1西2)内



## まちの歴史をあなたのお手元へ ～倶知安町開基120周年記念誌発行～



平成23年に本町は開基120年を迎え、これまでの歴史を振り返るべく記念誌を発刊いたしました。フルカラー58ページ構成とした冊子のタイトルを『くっちゃん』にしました。

平成4年から最近の代表的な出来事について多くの写真とともに紹介しています。

希望者には無料で配布しておりますので、役場2階広報広聴係までお越しください。

NEWSにゆーす  
あらかると

「今月の町内ニュースをお知らせします」

## 6月から、食材の放射性物質の検査ができます（1日から電話受付を開始）

### 検査概要

■検査方法／  
○簡易型ガンマ線スペクトロメータにより、持ち込まれた食品等が国が定める基準値よりも確実に低いかどうかを判断するための簡易検査を行います。  
○放射性セシウム（セシウム134とセシウム137）及び放射性ヨウ素（ヨウ素131）を計測します。



簡易型検査器（イメージ図）

■検査対象／  
○町民の方が自家消費する食材で、国が放射性物質の検査対象としている1都16県内で生産された青果物等の食品・飲料水を検査対象とします。（※1都16県：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県）  
○ただし次の食材は対象としません。  
・事業者が販売目的とするもの  
・産地、製造者、販売者等出所が明らかでないもの  
※学校給食、保育所給食用食材等も検査の対象とします。  
■持ち込み食材検査の留意事項／  
持ち込み食材検査は、次の手順で行います。  
①予約  
・町住民課生活安全係に電話で、検査希

望日の前日の正午までに検査の事前予約をしてください。（電話予約は役場開庁日の9時から17時の間に行います。土日祝日・年末年始除く）  
・検査日を決め、時間をお伝えします。  
・1人につき、1回1検体です。複数の検体の検査を希望される場合は、既に申し込んだ検体の検査が終了するまで、次回以降の予約はできません。

②前処理  
・持ち込み食材の前処理をしてください。（良く洗い、食べる部分のみにして、すりおろすか、細かいみじん切りにしてください）  
・検査に必要な量は1品目につき食物500グラム以上、液体0.5リットル以上です。  
・未使用のポリ袋（又は良く洗った密閉容器）に入れて、中身が漏れないよう密封してください。

③検査  
・予約時間に生活安全係窓口へ食材を持ち込みます。  
・「食物等放射線物質検査依頼申込書」に必要事項を記入します。  
・検査結果は「食物等放射線物質検査結果通知書」によりお渡しします。  
・検査後、持ち込まれた食材はお持ち帰り願います。

■お申込み窓口／  
町住民課生活安全係 ☎56-8005

※注意  
一日の検査には限りがあるため、希望日に検査できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

## 東日本大震災で被災された皆さまへ

震災で岩手・福島・宮城県の指定された市町村から、住民票を異動せず県外に避難されている方のうち、市町村国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方は、今年度から特定健康診査または後期高齢者健康診査（以下・特定健診等）を避難先でも受診できます。

■対象者／岩手・福島・宮城県の指定された市町村から、住民票を異動せず県外に避難されている方のうち、市町村国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方。

■受診期間／4月1日～平成25年3月31日

■検査内容／

特定健診等の基本項目に沿った身体測定、血圧、尿検査など

■受診の流れ／

- ①避難元市町村または各県の後期高齢者医療広域連合に、特定健診等を受診したい旨を連絡します。
- ②避難元市町村から「受診券」「実施機関一覧表」および「昨年度の健診結果」が送付されます。
- ③実施機関一覧表に掲載の健診機関に予約をしてください。
- ④受診券、被保険者証および「昨年度の健診結果」を持参して、健診機関で受診してください。
- ⑤後日、健診機関から健診結果が送付されます。

■問合せ先／町住民課国保医療係 ☎56-8006

みんなで  
学ぼう・守ろう  
ごみの  
出しかた 分けかた



### 『工夫してみよう！生ごみ分別』

気温が上がると、気になるのが生ごみのおい。そこで、こんな一工夫をご紹介します。

#### 工夫その①ザルの活用

バケツでザルを受けておき、調理で残った野菜くずなどをその都度入れておくと、こまめに水気をきることができ、生ごみの腐敗を軽減することができます。

#### 工夫その②冷凍庫の活用

生ごみが出たら、指定袋に入れて縛り、冷蔵庫に入れます。収集日までここに保管しますが、また生ごみが出たら、この袋を開けて生ごみを追加し、また冷凍します。その際、受け皿などを置いておくとなお良いですね。

また、生ごみ袋は生分解性プラスチック（微生物の力で溶ける素材）で出来ています。保管は、高温多湿の場所を避け、買いためせずに必要な分だけ購入して早めに使い切りましょう。

■町環境対策課 ☎56-8008